

| | | | |
|---|-------------------------------------|--------|---|
| 調査団体名 | (財)日本野鳥の会「サンクチュアリ室」豊田グループ (矢並湿地) | 団体代表者名 | 大畑孝二 |
| 活動地域 | 豊田市 矢並湿地 | 団体URL | http://www.toyota-kansatsu.com/ |
| <p><活動内容></p> <p>豊田市自然観察の森の周辺地域に矢並湿地があり、自然観察の森としても2004年より保全に関わることになる。豊田市の委託で周辺地域の保全計画策定の業務を(財)日本野鳥の会が受託し、その中で矢並湿地については、ラムサール条約の登録地にする形で保全活動を進めることを提案した。これは、矢並湿地をはじめ伊勢湾周辺から岐阜県東濃地方に分布する東海丘陵要素植物の生育する湧水湿地全体の価値を高め、その保全を目指すことを狙いとしている。</p> <p>2008年に豊田市議会でラムサール登録の提案がなされ、市として登録の可能性について検討することになる。この動きを受けて、日本湿地学会長・日本国際湿地保全連合会長の辻井達一氏を招き、視察していただいた。辻井氏には、湿地を評価いただくとともに、湿地群としていくつかの湿地を含めての登録のアドバイスをいただいた。そこで、現在、市内の数カ所の湿地を候補に挙げ、ラムサール条約の登録を環境省などに要望している。</p> | | | |
| <p><連携している団体・専門家・自治体など></p> <p>矢並湿地の保全活動は、豊田市環境政策課、豊田市自然愛護協会、矢並湿地保存会と豊田市自然観察の森(指定管理者:(財)日本野鳥の会)の4者が協力しながら行っている。これらの団体は、矢並湿地連絡会(市環境政策課事務局)という連絡協議の場を持ち、必要に応じて保全活動を進めている。</p> <p>豊田市は、土地を所有するとともに、必要な予算計上を行っている。豊田市自然愛護協会は、湿地の巡視活動、湿地の公開日の自然解説、草刈り時における指導などを行っている。矢並湿地保存会は、地元町内会のメンバーを中心に結成し、年2回の草刈り、一般公開の受付手伝い、イノシシ柵の設置など、現場での環境管理を中心に行っている。</p> | | | |
| <p><今までに行った調査・研究></p> <p>豊田市が「矢並湿地植生等調査報告書」<平成11年(1999)3月>、「豊田市自然観察の森及び周辺地域基本計画報告書」<平成18(2006)年9月>などを行っている。</p> <p><現在直面している課題></p> <p>ラムサール条約登録のために、愛知高原国定公園への編入や格上げなどの作業と、ラムサール条約登録の基準に合致するかどうかの判断を環境省が行うかどうか、現在の課題となっている。</p> <p>イノシシが非常に増え、湿地が掘り返される状態となってきた。電気柵を設置する予定だが、うまくイノシシ対策ができるか課題である。</p> | | | |
| <p><今後どんな情報が必要か></p> <p>東海丘陵要素植物の生育する湧水湿地の保全のための基礎研究から保全生物学的研究まで多くの研究や実践活動がなされ、それらのデータ集積が望まれる。</p> | | | |
|  | | | |
| <p>辻井達一氏視察の案内風景</p> | | | |